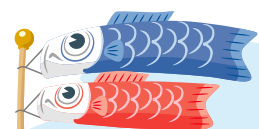




広 報

///KATSUURA///



2012  
**5** / 2  
No.721

# かつうら



## ハニカミながら敬礼

上野小学校6年生の「浅野由芽さん、関晃暢くん、田仲宏多くん、吉野千智さん」が勝浦警察署で1日警察署長を務めました。

※ 関連記事 6 ページ

## ●主な内容 Contents●

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 住宅リフォーム補助金交付制度……………   | P 3 |
| Katsuura Topics …………… | P 6 |
| インフォメーションガーデン……………    | P 7 |
| 地域いきいき通信……………         | P 8 |



# 『情報公開制度・個人情報保護制度運用状況』

## ◆情報公開制度に基づく開示請求の処理状況◆

| 実施機関  | 請求件数 | 請求内容                                                                                                                                      |
|-------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市長    | 10   | ・まちづくり交付金関係<br>・ちば電子申請システム導入関係(2件)<br>・カラー文書の開示費用について<br>・都市再生整備計画関係<br>・産業廃棄物処理施設関係(2件)<br>・不法投棄・廃棄物処理関係<br>・診療報酬明細書点検業務委託契約関係<br>・EM菌関係 |
| 教育委員会 | 3    | ・(仮称)市民文化会館建設関係(2件)<br>・中学校教科用図書夷隅地区採択協議会関係                                                                                               |
| 合計    | 13   |                                                                                                                                           |

## ◆情報公開制度に基づく開示の決定状況◆

| 区分   | 決定区分 |      |     |      |      | 合計 | 開示<br>公文書数 |
|------|------|------|-----|------|------|----|------------|
|      | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 | 不存在等 | 取り下げ |    |            |
| 処理件数 | 6    | 7    | 0   | 0    | 0    | 13 | 66         |

## ◆個人情報保護制度に基づく開示請求の処理状況◆

| 実施機関 | 請求件数 | 請求内容   |
|------|------|--------|
| 市長   | 1    | ・医療費関係 |

## ◆個人情報保護制度に基づく開示の決定状況◆

| 区分   | 決定区分 |      |     |      |      | 合計 | 開示<br>公文書数 |
|------|------|------|-----|------|------|----|------------|
|      | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 | 不存在等 | 取り下げ |    |            |
| 処理件数 | 1    | 0    | 0   | 0    | 0    | 1  | 1          |

### —情報公開制度—

#### ◆公開の対象となる公文書

平成13年4月1日以降に、実施機関の職員が職務上作成または取得した文書、図面および電磁的記録で、次の①～⑦に掲げる情報のいずれかが記録されている場合を除き開示されます。

- ①個人に関する情報
- ②法人など、または事業を営む個人の事業に関する情報
- ③犯罪の予防、捜査などに関する情報
- ④地方公共団体などの審議、検討、協議に関する情報

### —個人情報保護制度—

#### ◆個人情報の開示請求など

自分の情報がどのように記録されているか、内容に誤りがないか確認したいときは、ご自身の個人情報の閲覧または写しの交付を請求することができます。ただし、次の①～⑧に掲げる不開示情報が含まれている場合は、開示できません。

- ①法令などの規定により本人に開示することができない情報
- ②開示請求者の生命、健康などを害するおそれがある情報
- ③開示請求者以外の個人に関する情報
- ④法人などに関する情報
- ⑤公共の安全に関する情報

#### ⑤事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報

⑥法令などの規定により公にできない情報

⑦議会の議員個人および会派の活動に関する情報

#### ◆開示の方法

公文書の閲覧や視聴、または写しなどの交付により行われます。

#### ◆開示の費用

開示請求および閲覧は無料ですが、写しなどを交付する場合は実費負担となります。

#### ⑥審議、検討に関する情報

⑦事務または事業に関する情報

⑧議会の議員個人および会派の活動に関する情報

開示を受けた個人情報情報が正確・最新でないときは、訂正請求ができます。この場合、請求の内容が正当であることを証明するものがが必要です。開示請求・訂正請求をする場合、請求者が個人情報の本人であること、を証明する書類(運転免許証・パスポートなど)が必要です。

#### ◆開示の方法・開示の費用

情報公開制度と同様です。

平成23年度(平成23年4月～平成24年3月)における情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況は、次のとおりでした。

情報公開制度について、部分開示としたものの理由は、文書中法人の印影や個人情報があるためです。また、個人情報保護制度についての開示請求は1件でした。

なお、開示決定に対しての不服申立てはありませんでした。

公文書および個人情報の開示請求は郵送でもできますが、電話やFAX、電子メール、口頭による請求はできません。公文書および個人情報開示請求をされる方は、総務課に備え付けの用紙に必要な事項を記入し提出してください。また、「開示請求書」は、市ホームページからダウンロードできます。なお、インターネットを通じて、ちば電子申請サービスのホームページへアクセスし、電子申請手続きによる開示請求もできるようになっていきますのでご利用ください。

問合せ 総務課総務係(☎73-6646)

# 勝浦市住宅リフォーム

平成24年度の限定事業

## 補助金交付制度

市では、市内産業の活性化や居住環境の向上を図るため、住宅のリフォーム工事を行う市民の皆さまを対象に補助金を交付します。

### ●申請できる人

- ①勝浦市に住民登録し居住している方
- ②世帯員に市税などの滞納のない方

### ●対象となる住宅

- ①勝浦市内にある住宅または併用住宅
- ②建築後3年以上が経過している住宅
- ③所有者または家族が現に居住している住宅であること



### ●対象となる工事

- ①20万円（消費税込）以上の改修・修繕・増築・模様替えなどの工事であること
- ②市内に本店を有する法人事業者または市内に住所を有する個人事業者が施工する工事
- ③確認申請が必要な工事は、検査済証の交付を受けていること
- ④平成25年3月21日までに完了実績報告書が提出できる工事であること

### ●補助金の額

補助対象経費の10%に相当する額（上限20万円）

### ●受付期間

平成24年5月7日から6月15日まで ※工事着手前に申請が必要です！

詳細は、都市建設課都市計画係にお問い合わせください。

※申請の状況により、受付期間の途中でも受付を終了する場合があります。

### 【注意！】

市では電話や訪問などによるリフォームや耐震診断などの委託・勧誘は一切行っていません。不安や疑問に思ったら、すぐに契約しないで下記に相談してください。住宅リフォームの無料見積り相談なども行っています。

**（財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター 電話 0570-016-100（住まいのダイヤル）**

（財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターは、法律に基づいて国土交通大臣から指定を受けた、安心して利用できる住宅専門の相談窓口です。詳しくは、同センターのホームページをご覧ください。

【問合せ】 都市建設課都市計画係 ☎ 73-6627 FAX 73-8788



## 浄化槽の清掃・点検・法定検査は

行っていますか？

適切な維持管理が必要です

浄化槽の適正な維持管理が行われていないため、放流水の水質悪化や悪臭が発生するケースが多く見られます。

浄化槽の利用者には、浄化槽を常に良好な状態に保つため、「定期的な保守点検」・「清掃」・「法定検査」を行う義務があります。

浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を定期的に実施しましょう。

### 保守点検（浄化槽法第10条）

保守点検は、浄化槽の点検・修理、スラム（汚泥が自ら発生した気体を含んで軽くなり、水面に浮上したもの）や汚泥の状況確認、消毒剤の補充などを行います。

処理方式により、毎年決められた回数を実施しなければなりません。専門的な知識が必要となりますので、千葉県の登録を受けた保守点検業者に委託してください。

### 清掃（浄化槽法第10条）

浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取る作業のことを言います。これは市の許可を受けた浄化槽清掃業者が行いますので許可業者に委託してください。

また、清掃回数は年1回以上が原則となりますが浄化槽の方式・使用頻度

などによって汚泥などの溜まり具合が異なりますので、清掃時期については保守点検業者からの助言に従ってください。

### 法定検査

（浄化槽法第7条・第11条）

浄化槽が正しく機能しているかどうか、使用開始後および1年毎に実施するものです。

### 7条検査

浄化槽使用者は、使用開始後3か月を経過した日から5か月の間に、県の指定した検査機関の水質検査を受けることが義務付けられています。この検査は、水質などを検査することにより、主に、浄化槽の設置工事などが適正に行われたかどうかを判断するものです。

11条検査 7条検査のほか年1回、県の指定した検査機関の定期検査を受けることが義務付けられています。この検査は、保守点検および清掃が適正に行われているかを判断するものです。

### 11条検査

浄化槽を使用するにあたって注意すること

・ブローア（モーター）の電源を切らないこと。

浄化槽には空気を送り込む必要があり

ります。ブローア（モーター）の電源は切らないでください。

・浄化槽の上部または周辺に物を置かないこと。

保守点検または清掃に支障をおよぼすおそれのある物を置かないでください。

・劇薬を含む洗剤は使用しない。

便器掃除に除菌効果の高い塩素系洗剤などの劇薬成分を含む洗剤などを使うと、浄化槽内の微生物が死んでしまうことがあります。便器の汚れは、なるべく早めにぬるま湯や薄い石鹸液でおとしてください。

・水洗用のトイレトペーパーを使用する。

浄化槽の正常な機能を妨げる紙オムツ、衛生用品、タバコの吸い殻などの異物は絶対に流さないでください。

・台所からの排水について。

油脂類はできるだけ浄化槽に流入させないでください。フライパンといった鍋や食器に残った油は紙などで拭き取ってから洗ってください。

異常な臭気を感じられたり、モーターが止まってしまったなど異常や故障が発生した場合には直ちに保守点検業者に連絡し修理してください。

点検業者に連絡し修理してください。

## 平成24年度『合併浄化槽への設置替え』に係る補助金

市では、海や河川の水質汚濁を防止するため、し尿、生活雑排水を処理できる「合併処理浄化槽」の普及を促進しています。

自ら居住したまたは、居住しようとする住宅の既設単独処理浄化槽または、汲取り式便所を「合併処理浄化槽」に設置替えする方に対し、予算の範囲内で設置および撤去などの費用の一部を補助します。

※補助基数などに限度がありますので事前にお問い合わせください。

※浄化槽設置後は、法令に基づき定期的に保守点検および清掃を実施し、水質検査を受けることが義務付けられています。

|        | 単独処理浄化槽からの<br>設置替え補助額 | 汲取り式便所からの<br>設置替え補助額 |
|--------|-----------------------|----------------------|
| 5人槽    | 512,000円              | 432,000円             |
| 6～7人槽  | 594,000円              | 514,000円             |
| 8～10人槽 | 728,000円              | 648,000円             |

## 住宅用太陽光発電システム設置に係る 経費の一部を補助しています

市では、地球温暖化の防止および地域における再生可能エネルギーの導入促進を図ることを目的に、市内の住宅に太陽光発電システムを設置される方に対し、その経費の一部を補助しています。

**受付期間：平成25年2月28日(木)まで**

※補助できる戸数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

※受付期間中でも予算がなくなり次第、終了となります。

**【受付場所：生活環境課生活環境係】**

### 【申請できる要件】

- 勝浦市の住民基本台帳に記録されている方もしくは、外国人登録原票に登録されている方。または市内に居住しようとする方で、実績報告書の提出までに登録できる方。
- 自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方、または発電システムが設置された市内の住宅を購入する方。
- 市税を滞納していない方。
- 平成25年3月15日までに工事が完了できる方。
- 電力会社と電力受給契約を締結する方。
- ※既に発電システムを設置されている方は補助対象となりません。
- ※戸建住宅のみ対象となります。集合住宅に設置するものは対象となりません。

### 【補助額】

太陽電池の最大出力(小数点以下第3位を四捨五入)に**1キロワット当たり2万円**を乗じた金額(千円未満切り捨て)。ただし**限度額は7万円**となります。

### 【補助対象となる設備】

- 住宅(店舗などと併用するものを含む。)の屋根などへの設置に適しているもの。
- 住宅用の低圧配電線と逆潮流有りで連携するもの。
- 太陽電池の最大出力が10キロワット未満であるもの。
- 出力状況などにより、起動および停止などに関して全自動運転を行うもの。
- 太陽電池モジュールが、日本工業規格、国際電気標準会議、電気安全環境研究所、太陽光発電普及拡大センターのいずれかの規格に適合しているもの。
- 未使用品であるもの。

### 【申込み方法】

申請書類を交付しますので、必要な書類を添付し、生活環境課で申請してください。

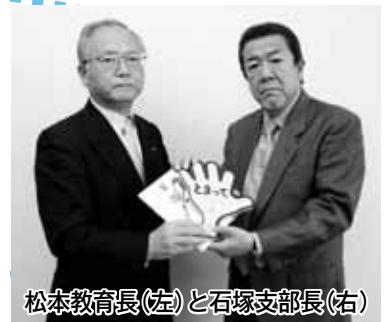
**【問合せ】** 生活環境課生活環境係 ☎73-6639

## 子どもたちの安全のために

### 『交通安全手形の贈呈式』

市内の全小学校1年生に、県トラック協会夷隅支部石塚支部長より交通安全手形「セーフティハンド」と呼ばれる交通安全グッズが贈呈されました。

セーフティハンドは、ドライバーから良く見えるように黄色く目立つ大きな手のひらの形をしていて、「とまって」の文字が表示されています。



松本教育長(左)と石塚支部長(右)



浅野由芽さん・関晃暢くん  
田仲宏多くん・吉野千智さん

## 小学生の1日警察署長

### 『春の全国交通安全運動出動式』

老人クラブや婦人会、国際武道大学の学生、市内の病院の看護師などおよそ100人が出席して、4月5日に「春の全国交通安全運動出動式」が勝浦警察署で行われました。

1日警察署長となった上野小学校6年生の浅野由芽さん、関晃暢くん、田仲宏多くん、吉野千智さんが安全宣言を読み上げました。1日警察署長になった感想を聞くと「みんなの前で安全宣言を発表するのがとっても緊張した。」「敬礼をするのがちょっぴり恥ずかしい。」と話をしてくれました。

## 警察官が奏でる音楽に聞き入る

### 『交通安全絆コンサート』

上野小学校で、4月5日に交通安全絆コンサートが行われました。

上野小学校の児童や上野保育所園児、関係者などおよそ100人が千葉県警察音楽隊の奏でる生演奏に聞き入っていました。



千葉県警察音楽隊の奏でる音楽に聞き入る



交通安全を願って

## 交通安全を願って

### 『街頭監視督励巡視』

墨名の千葉興業銀行前横断歩道で4月10日、交通安全街頭巡視が行われました。

4月5日から15日の春の全国交通安全運動の一環として行ったもの。朝の時間帯この付近はバスやトラックなど道が狭い上、交通量が多い所。

新学期が始まったばかりの、勝浦小学校に登校する子どもたちを、

猿田市長や遠藤勝浦警察署長をはじめ、いつもボランティアで見守ってくださっている交通安全指導員などが事故のないように安全に子どもたちを誘導しました。

## 街を巡回します

### 『移動交番車出動式』

勝浦警察署管内で移動交番車が4月1日より活動しています。警察官2人(うち1人は女性)と移動交番相談員が乗車し、事件・事故の多発地域や交番の設置要望地を巡回し、交番を開設します。

移動交番車の巡回場所や日時は、勝浦警察署で配布される「移動交番だより」や千葉県警ホームページでご確認ください。



みなさんのところにお伺いします



# インフォメーションガーデン

## お知らせ

障害のある方への身近な  
地域相談員を紹介します

平成24年4月より、委嘱されました勝浦市の障害者相談員を紹介します。

勝浦市全地区を対象として活動していますので、お困りの事がありましたら、左記の相談員へご相談ください。

| 氏 名   | 相 談<br>対応分野 | 連 絡 先   | 相 談 可 能 な 時 間 帯 |
|-------|-------------|---------|-----------------|
| 山崎 陽子 | 身体障害        | 76-5118 | 火・水・金・土 午前中     |
| 櫻井 孝  | 身体障害        | 73-2621 | 9～17時           |
| 牧山 滋  | 知的障害        | 73-7646 | 10～17時          |

## 市民課窓口の日曜開庁日のお知らせ

|       |       |            |
|-------|-------|------------|
| 第3日曜日 | 5月20日 | 8:30～12:30 |
| 第1日曜日 | 6月 3日 |            |
| 第3日曜日 | 6月17日 |            |

- ・住民票、戸籍、印鑑証明の交付を受けることができます。
- ・交付の際、本人確認のできる運転免許証などの提示が必要です。

問合せ 市民課市民係 ☎73-6612

## ◆当番医の紹介◆ 夜間・日曜・祝日など

夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部 ☎80-0119

## ◆納税・納付◆

- 固定資産税 1期 納期限5月31日(木)
- 軽自動車税 全期 納期限5月31日(木)
- 国民健康保険税 1期 納期限5月31日(木)

※口座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします。

問合せ 税務課徴収班 ☎73-6622

※水道の修理は、市指定給水装置工事業者に依頼してください。

## 『第34回公民館まつり』

5月27日(日)を中心に開催  
勝浦小学校・興津公民館・勝浦集会所

### ◆俳句大会

日時 5月17日(木) 13時～16時  
会場 勝浦集会所 集会室

### ◆短歌大会

日時 5月24日(木) 9時～11時30分  
会場 勝浦集会所 集会室

◆芸能発表会  
日時 5月27日(日) 10時開演  
会場 勝浦小学校 体育館

### ◆内容

舞踏・箏曲・詩吟・コーラス・各種ダンスの発表

### ◆ゲスト

大和龍二(歌手)  
藤井マサヒロ(歌まね芸人)

### ◆華道・書道・写真の展示

日時 5月27日(日) 9時～15時  
会場 (華道・写真) 勝浦小学校 校体育館

### ◆茶道会

日時 5月27日(日) 10時～15時  
会場 勝浦小学校 体育館

勝浦小学校にお越しの際には、小学校グラウンドを駐車場としてご利用いただけますが、雨天の場合は、ご利用できなくなる場合がありますので、ご了承ください。

問合せ 勝浦市芸術文化団体連絡協議会(公民館内)

(☎73-0148)



千葉県南総文化ホール開館15周年記念  
2012 7月7日(土)  
開演 15:00 開場 14:30

入場料金(全席指定)

|              |              |
|--------------|--------------|
| S席           | A席           |
| 大人 ¥4,000    | 大人 ¥3,000    |
| 高校生以下 ¥3,000 | 高校生以下 ¥2,000 |

千葉県南総文化ホール 0470-22-1811

あなたのお店を宣伝してみませんか?

## 有料広告募集中

(※この枠の大きさは1号広告です)

《問合せ》

企画課広報統計係 ☎73-6657

(有料広告)

～介護予防のまちづくり～

# 地域いきいき通信

風薫る5月、気持ちのいい季節になりましたが皆さまいかがお過ごしでしょうか。  
今月号では、勝浦市地域包括支援センターについて詳しくご紹介します。



連絡・問合せ 介護健康課 高齢者支援係（地域包括支援センター） ☎ 73-6615・6616

ご存知ですか??

## 地域包括支援センター

勝浦市地域包括支援センターは、市役所介護健康課高齢者支援係の中にあります。高齢者の方が悩んでいることや、高齢者の方に関して困っていることについて相談を受け付けています。また「どこに相談して良いのかわからない」という相談もお受けしています。

～例えばこんなとき、ご相談ください～

最近、膝や腰が  
痛くて困る…。

買い物に行けなく  
なってきた…。

一人暮らしの  
親が心配…。

近所のお年寄りが  
最近元気がない。  
心配…。

勝浦市地域包括支援センター  
(☎ 73-6615・6616) へ  
ご連絡ください。

地域包括支援センターの職員が、電話やお宅に伺ってお話を聞きます。困りごとを解決するために、内容によって必要な機関におつなぎします。

例) みまもり便、緊急通報システム、配食サービスなどの高齢者福祉サービス、ヘルパーさん、デイサービス、住宅改修などの介護サービスを利用するための介護保険申請、法テラスなど。

『広報かつら』次号は5月18日(金)発行です。

編集・発行 千葉県勝浦市企画課 ☎ 0470(73)6657  
〒299-5292 千葉県勝浦市新官1343-1  
ホームページ: <http://www.city.katsuura.chiba.jp>  
携帯電話版: <http://www.city.katsuura.chiba.jp/mobile/>

### ★★あじさいサロンができました★★

認知症高齢者と家族の会「あじさい」の主催で、サロンを開設することになりました。認知症の方の介護でお困りの方、気分転換をしたい方はぜひ、サロンをのぞいてみてください。

と き: 毎月第2火曜日 10時～15時  
場 所: 「一休」  
朝市仲本町通りほぼ中心(公衆トイレ斜め前)



### ★★今月のリサイクル情報★★

歩行器(固定型)をお譲りします

